

第38回 大阪市地域福祉活動推進委員会  
(令和元年7月12日) 配付資料

# 大阪市地域福祉活動推進計画の評価の手引き

## <計画1年目 評価用>

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会  
大阪市地域福祉活動推進委員会

## 目 次

1	評価の背景・趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	評価の視点・方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	評価事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	評価体制、評価枠組みの全体像・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5	平成30年度（1年目）に取り組むこと・・・・・・・・・・・・	8
6	平成30年度（1年目）評価のおおまかな流れ（12月以降）・・	9
7	様式解説：市社協の取組みに関する評価様式・指標について・・	9
8	関係委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

- ◆ 本資料は、大阪市地域福祉活動推進計画の評価に関わる、大阪市地域福祉活動推進委員会（以下、推進委員会とする。）委員、評価会議・作業班メンバー、大阪市社会福祉協議会（以下、市社協とする。）、各区社会福祉協議会（以下、区社協とする。）職員等が、評価の目的や全体像について共通認識を持ち、それぞれの立場から一連の評価プロセスに携わることができるよう作成しました。
- ◆ 平成30年12月に作成した内容を基本として、平成31年1～3月に実施した評価方法に基づき、一部更新しています（元号表記についても変更）。以後、必要に応じて改訂し、今後の評価へとつないでいきます。

## 1 評価の背景・趣旨

市社協では、推進委員会での検討を経て、平成30年3月に「大阪市地域福祉活動推進計画」（以下、活動推進計画とする。）を3か年計画として策定しました。

計画の評価については、「より具体的な実践について、PDCAサイクルを活用してふりかえりを行い、推進委員会に報告・意見聴取を行いながら今後につなぐためのステップとしての検証・評価を行うことを基本とする」（計画冊子P. 14）としています。

平成30年9月に開催した第35回推進委員会では、活動推進計画に掲げている、地域福祉推進に向けた民間活動の3つの重点目標（市社協が中心となって進める事項を含む）が効果的に推進されることを目的として、会議を設置し、評価の枠組み・指標等の作成、評価・検証を実施していくこととなりました。

推進委員会での議論では、「評価のための評価」ではなく、一連の評価の取組みを「活動がよりよく推進されるための仕掛け」と捉え、その結果、活動が活性化し、住民が元気になることをめざして取り組んでいくというねらいが確認されています。

具体的な評価の枠組み・指標等の作成については、次のとおり取り組んでいくこととなりました。

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 検討体制 | 推進委員会委員の学識経験者から2人（松端委員長、鈴木委員）と市社協事務局を中心として検討する。（必要に応じて区社協等に意見聴取する）   |
| (2) 内 容  | 計画の評価の枠組み、推進状況の評価・検証の具体的な方法、評価指標等の作成について検討する。  |
| (3) 作成期間 | 平成30年9月～令和2年3月<br>【平成30年度】（1年目） <ul style="list-style-type: none"><li>・評価枠組みの全体像、「市社協の取組み」に関する評価の具体的な方法と評価指標（1年目）の作成（9～12月）</li><li>・「市社協の取組み」に関する評価（1年目）の実施（1～3月）<br/>（評価結果を踏まえて、次年度の評価指標を作成）</li></ul> 【令和元年度】（2年目） <ul style="list-style-type: none"><li>・「民間活動の取組み」に関する評価の具体的な方法と評価指標の作成</li><li>・「市社協の取組み」に関する評価（2年目）の実施<br/>（評価結果を踏まえて、次年度の評価指標を作成）</li></ul> ⇒ 以上を経て、令和2年度（3年目）には「民間活動の取組み」を含む最終評価を実施。作成した評価の枠組み・方法・指標等は、次期・活動推進計画の策定にあたって反映する。 |

**市社協**

**活動がより活発になる  
仕掛けとしての評価を**

**大阪市地域福祉活動推進委員会**

市社協は9月28日、大阪府立社会福祉センターにて「第35回大阪市地域福祉活動推進委員会」を開催した。今年4月から新たな任期となり、15人のうち5人の委員が新たに就任。委員長には、引き続き松端克文委員（武庫川女子大学教授）が選任された。

市社協では、委員会での検討のもと、今年3月に「大阪市地域福祉活動推進計画」を策定した。今後、計画に掲げた地域福祉推進に向けた民間活動の3つの重点目標（①担い手、②居場所、③見守り）が効果的に推進されるよう、評価の枠組みや指標の作成をすすめ、評価・検証に取り組むことが決まった。

松端委員長は「地域福祉活動は関わる人が多様であり、直線的に測れるものではない。評価のための評価ではなく、活動がより活発になる仕掛けとなれば」と提起。委員からは「社協事業の評価だけでなく、地域福祉の推進にどのような成果があらわれているかとい

う視点が大切」「評価において、住民・関係者の参画をどのように考えていくのか」といった意見が出された。

また、計画と同時期に3テーマで作成した「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」の活用状況も報告された。今年度は「見守り活動の推進」をテーマとした新たなガイドブックを作成予定としている。



## 2 評価の視点・方向性

地域福祉活動推進委員会と、その後に開催された評価枠組み・指標等の検討の場において、評価に取り組む際の視点・方向性として、次のポイントが話し合われました。

- 「評価のための評価」ではなく、一連の評価の取組みを「活動がよりよく推進されるための仕掛け」と捉え、その結果、活動が活性化し、住民が元気になることをめざして取り組む。
- 住民・関係者の「参画型」の仕組みを検討する。（＝第2期・大阪市地域福祉活動計画の評価視点）
  - …大きく分けると、「評価枠組み・指標づくりへの参画」と「評価・ふりかえりの実施プロセスへの参画」の2つの切り口がある。
  - …第2期・活動計画の推進時は各区アクションプランがあり、区全体の地域福祉をふりかえる場が作りやすかった。現状を踏まえて、区レベルで、どのような形で、住民・関係者の参画の場をつくることができるかについては、区社協との意見交換を含む検討が必要となる。
- 内発性（関わった人の気づき）、変革性（活動の変化）、循環性（フィードバックを含むサイクル）を含むものとする。（＝第2期・大阪市地域福祉活動計画の評価視点）
- 「地域福祉活動の推進状況の評価」と「社協業務の評価」は切り分けて、2段階で捉える。（地域福祉推進には、関わる主体の数・種類や、推進を左右する条件が非常に多いという特性を踏まえて、重層的にみる）
- PDCAサイクルにあてはめると、評価（CHECK）にあたっては、単なる数的評価や達

成可否だけでなく、質的内容や、何の結果そうだったのか（DOとの関連）、今後どんな手を打つことができるか（ACTIONへのつなぎ）を意識する。

- 従来の評価方法にはあまり採用されていなかった、第三者性をもった評価視点について取り入れていく。（市社協事務局からの提案）

以上のように、地域福祉活動の推進を評価するにあたっての特性を踏まえながら、評価をすすめることが大切です。

#### ◆「地域福祉活動推進計画」は、誰が主語の計画なのか◆

全国社会福祉協議会によると、地域福祉活動計画は、社協が呼びかけて策定する「福祉活動を行う地域住民やボランティア団体、NPO等の民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心とした民間活動の自主的な行動計画」とされています。

この考えによると、基本的には「住民・関係者」（NPO・ボランティア・企業等含む）が主語になります。ただし、実際に各地で策定されている計画では、活動の推進・後押しをする「社協」が主語となって記載されている内容も多く見られます。

（参考文献：松端克文（2018）『地域の見方を変えると福祉実践が変わる』ミネルヴェ書房）

大阪市地域福祉活動推進計画をみると、第4章「地域福祉推進に向けたこれからの活動」では、「地域福祉推進に向けた民間活動（社協、地域団体、民生委員、ボランティア、社会福祉施設、NPO、企業など）」について、これから取り組む3つの重点目標を提案するとしています。あわせて、「これらの目標に向かって取り組んでいくにあたり、市社協が果たす役割」（市社協が中心となり進める事項）をまとめています。

つまり、「多様な民間活動の実施主体による取組みの“方針”」（＝評価項目Ⅰ）を提案するとともに、「市社協による取組みの“計画”」（＝評価項目Ⅱ）を明確に定めているという構成になっています。

後者（Ⅱ）については、市社協の年度単位の事業計画と連動しているため、計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルにあてはめて考えることができます。

一方、前者（Ⅰ）については、各活動主体の自発性・計画性のもと、多様な取組みが展開されていますが、現状では、活動推進計画との連動性や意識の度合には幅があると考えられます。この点に留意して、評価（ふりかえり）を実施するとともに、その過程を通じた、活動推進計画の効果的な浸透や連動を図っていく視点も重要です。

また、活動推進計画では、3つの重点目標を具現化するため、市社協・区社協は、取組みの展望を事業計画に明記し、地域の特性や状況に応じた計画的な実践をすすめていくこととしています。

こうした位置づけや考え方を確認したうえで、評価をすすめることが大切です。

### 3 評価事項

活動推進計画は4章構成となっています。評価事項は、第4章「地域福祉推進に向けたこれからの活動」の「3つの重点目標」を基本とします。



第1章 大阪市の地域福祉を取り巻く状況

第2章 本計画の位置付け

第3章 6つの大切な視点に基づき、地域福祉活動をさらに展開するために

第4章 地域福祉推進に向けたこれからの活動 (P. 28～)

- ・重点目標1 地域福祉を担う人を広げる (担い手)
- ・重点目標2 人が集い・つながる場を広げる (居場所)
- ・重点目標3 地域で見守り・気にかけて関係を広げる (見守り)

< 計画の詳細は次のURLから >

<https://www.osaka-sishakyo.jp/wordpress/wp-content/uploads/2018/03/118c0bc926dd89cdfc7fa632a4197041.pdf>

ただし、重点目標に該当しない内容についても、地域福祉を推進する民間活動として、力を置いて取り組まれていることは集約します。(今後、計画を見直す際の材料とする)  
評価事項は、大きく次の2分類に整理することができます。

#### (Ⅰ) 民間活動の取組み

(さまざまな活動主体による地域福祉活動の推進状況について、市全体で集合体としてみる。社協事業も含む)

#### (Ⅱ) 市社協の取組み

(上記の推進に向けて市社協が中心となり推進する事項)

**重点目標1 地域福祉を担う人を広げる (担い手)**

- 活動に興味・関心をもつ人が参加しやすい情報発信ときっかけづくり、さらには活動の担い手として踏み出しやすいような入口と受け皿づくりに取り組む。
- 高齢者の生活支援や介護予防、多様な世代の居場所や働く場づくりなど、具体的な地域生活課題に対して、住民をはじめとする多様な主体(社会福祉施設、企業・商店、NPOなどを含む)が力を発揮して取り組む。
- 住民、ボランティア等と、社会福祉施設、企業・商店、NPOなどが、活動主体の種別を超えたネットワークと協働のしくみをつくる。

**【市社協が中心になり進める事項】**

- 1-1 地域福祉活動者研修体系の構築
  - ・福祉推進の達成につなげるための研修体系の情報及び参加しやすいプログラムの開発
- 1-2 住民相互の助け合い活動(生活支援サービスなど)の展開に向けた支援
  - ・同テーマに関する区社協間の情報共有の場づくり、新たな活動の立上げや推進に向けた支援
- 1-3 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援
  - ・ガイドブックの活用による活動推進と実践事例の収集・発信
- 1-4 企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援
  - ・企業等ネットワーク構築/ハンドブックを活用した地域貢献への取組みの支援
  - ・認知症サポーターの育成を通じた見守りの担い手の拡大
- 1-5 市民見守り活動の育成・支援
  - ・市民見守り活動の普及強化及び市民見守り活動の養成・育成
- 1-6 大阪市ボランティア活動奨励基金の重点的な助成による支援
  - ・居場所のボランティア、災害時のボランティア、学生ボランティア等の育成及び活動のきっかけづくりのための広報の強化

以上を踏まえた評価事項の全体像は次のとおりです。

評価事項の全体像

	重点目標 1 (担い手)	重点目標 2 (居場所)	重点目標 3 (見守り)	計画記載以外の 特徴的な取組み
(Ⅰ) 民間活動の 取組み	●・・・ ●・・・ ●・・・	●・・・ ●・・・ ●・・・ ●・・・	●・・・ ●・・・ ●・・・	
(Ⅱ) 市社協の 取組み	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6	2-1 2-2 2-3	3-1 3-2 3-3	

#### 4 評価体制、評価枠組みの全体像

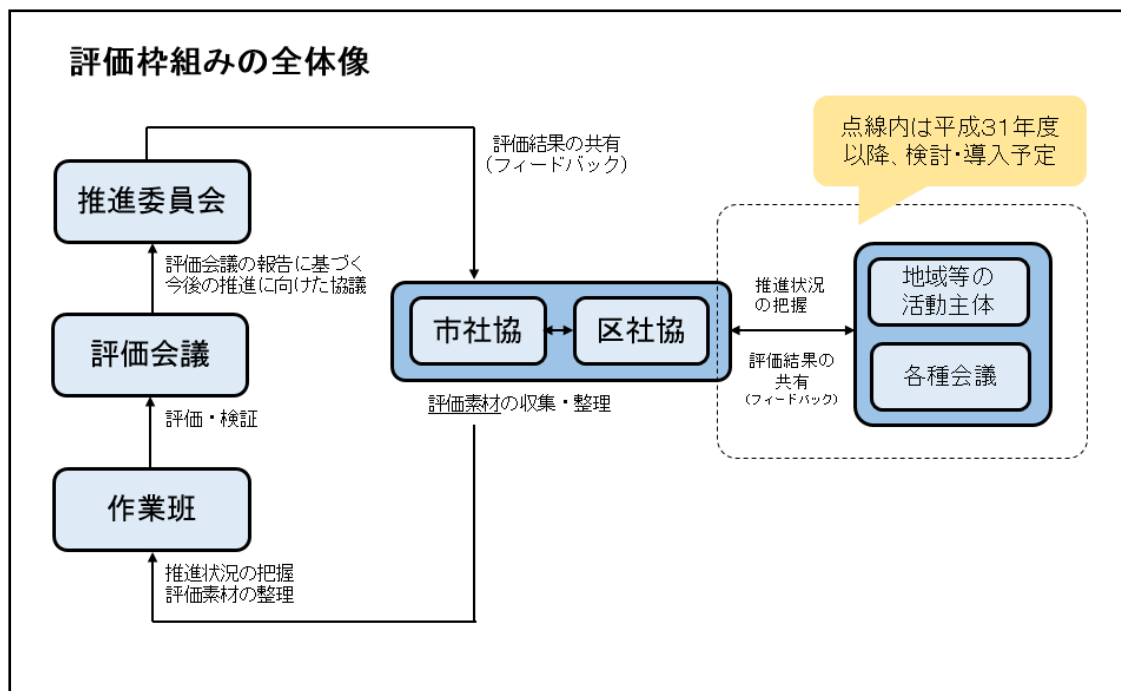
評価・検証は、①推進委員会、②評価会議、③作業班の3段階で実施します。

手順としては、事務局を中心に資料収集・整理したうえで、③作業班を経て、②評価会議にて評価・検証。その内容を、①推進委員会へ報告し、意見聴取します。

	メンバー	役割
①推進委員会	・推進委員会委員 15人	・評価会議の報告に基づく 今後の推進に向けた協議
②評価会議	<推進委員会委員及び外部委員により組織> ・推進委員会：鈴木委員（学識経験者）、 中西委員（実践者）、福田委員（実践者）、 松下委員（実践者） ・外部委員：野村総合研究所 山田氏	・評価・検証
③作業班 (評価会議の もとに設置)	<市社協・区社協職員数人により組織> ・市社協：地域福祉課、ボランティア・市民 活動センター ・区社協：港区社協 砂田局長（推進委員会委員）、 阿倍野区社協 木村副主幹、住之江区 社協 小出主査、平野区社協 阪井氏	・推進状況の把握 ・評価素材の整理

※メンバーについては平成31年3月時点のものとなります。

以上の会議を含む評価枠組みの全体像を表したのが次の図となります。



## 5 平成30年度（1年目）に取り組むこと

- ① 評価の枠組みの全体像や視点の整理
- ② (Ⅱ) 市社協の取組みに関する評価指標の作成
- ③ (Ⅱ) 市社協の取組みに関する1年目の評価の実施
- ④ 評価結果の共有・フィードバック


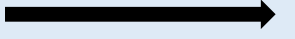


前記のとおり、評価で取り扱う内容は（Ⅰ）民間活動の取組みと、（Ⅱ）市社協の取組みに大別できますが、（Ⅰ）民間活動の取組みに関する評価については、より丁寧な検討により構築・導入していくことが求められます。そのため、1年目は、評価枠組みの全体像を整理したうえで（＝①）、（Ⅱ）市社協の取組み中心に取り扱うこととします（＝②③④）。

その際、単なる市社協の業務評価・進捗管理ではなく、計画本来の目的に沿って、各重点目標がめざす状態像や、地域福祉活動の推進との関連性を意識してふりかえるものとします。

また、2年目以降に（Ⅰ）民間活動の取組みに関する評価を実施することを視野に入れながら、（Ⅱ）市社協の取組みに関する評価を実施していきます。



年度ごとの評価事項と平成30年度（1年目）の評価項目について

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(I) 民間活動の 取組み		 ・手法検討      ・指標作成      ・評価の実施	
(II) 市社協の 取組み	 ・手法検討      ・指標作成 ・評価の実施 ・次年度の指標作成	 ・評価の実施 ・次年度の指標作成	 ・評価の実施

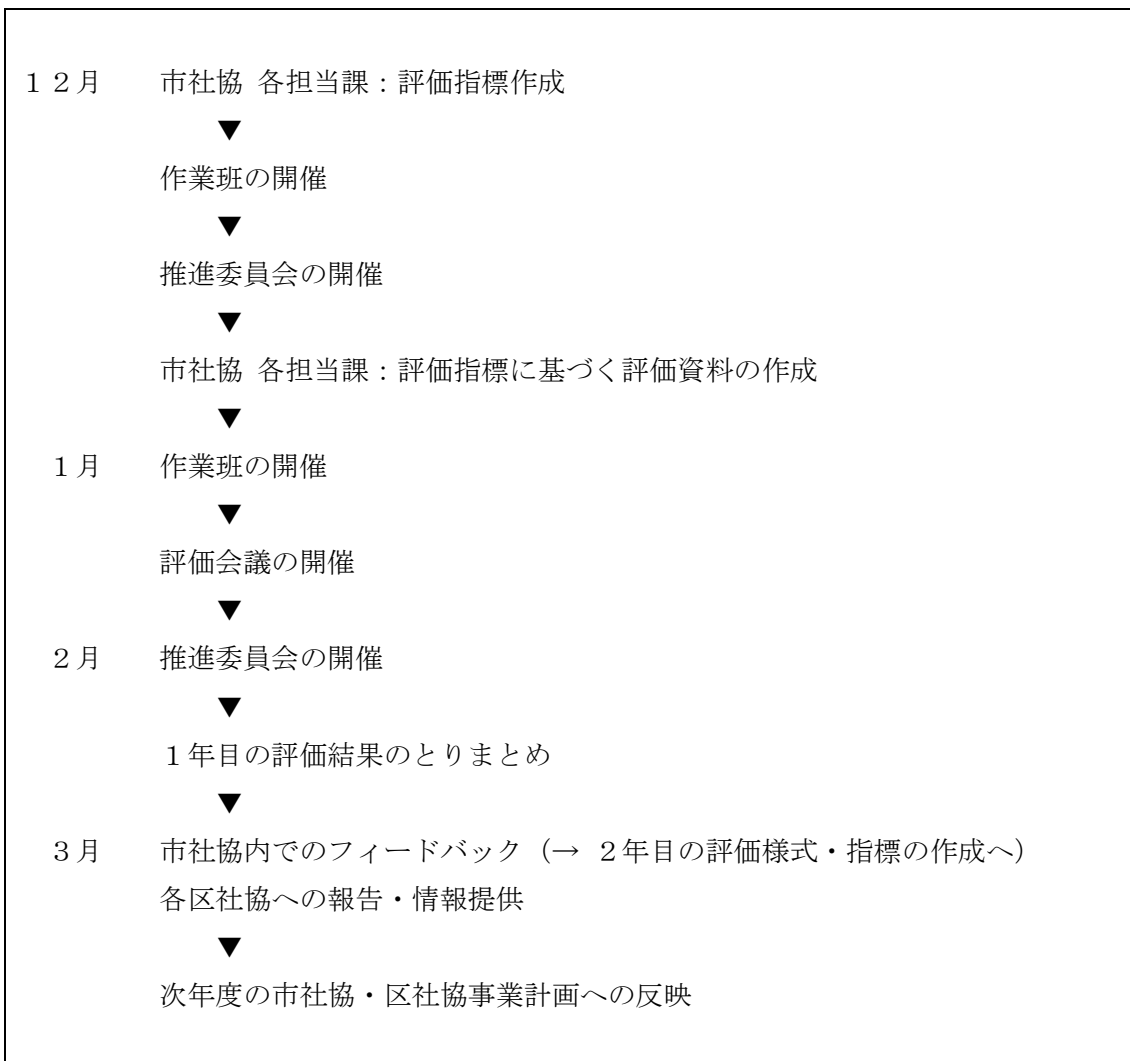
・平成30年度は、(II) 市社協の取組みの評価を実施する。  
 ・その際に、各項目の区社協における関連取組みについても確認する。

	重点目標1 (担い手)	重点目標2 (居場所)	重点目標3 (見守り)	計画記載以外の 特徴的な取組み
(I) 民間活動 の取組み	●・・・ ●・・・ ●・・・	●・・・ ●・・・ ●・・・ ●・・・	●・・・ ●・・・ ●・・・	
(II) 市社協の 取組み	1-1    1-2 1-3    1-4 1-5    1-6	2-1 2-2 2-3	3-1 3-2 3-3	

(II) 市社協の取組み項目一覧（全12項目）

1-1	地域福祉活動者研修体系検討の構築
1-2	住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援
1-3	社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援
1-4	企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援
1-5	市民後見人の養成・支援
1-6	大阪市ボランティア活動振興基金の重点的な助成による支援
2-1	地域子ども支援ネットワーク事業の実施
2-2	多様な形の居場所づくり実践事例の収集と発信
2-3	大阪市ボランティア活動振興基金や共同募金等の財源を活用した居場所づくりへの重点的な助成による支援
3-1	地域支援機能と一体となった地域における見守り活動の推進に向けた支援
3-2	地域における相談支援体制の充実にに向けた取組み
3-3	複合的な課題を抱える住民に対応する相談機関の全市的な連携強化

## 6 平成30年度（計画1年目）評価のおおまかな流れ（12月以降）



## 7 様式解説：市社協の取組みに関する評価様式・指標について

（Ⅱ）市社協の取組みの評価を実施するにあたり、項目ごとの記入様式を次のとおり導入します。

※（Ⅰ）民間活動の取組みに関する評価の手法、評価指標については、P. 4に整理した考え方を踏まえて、別途設定します。

計画記載内容	1-2 住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援
主担当課	地域福祉課

**（1）3年間の推進イメージ（目標）**

3年間を通しての目標と、1年ごとの展開をまとめます。

（1）3年間の推進イメージ（目標）

目標	住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援ニーズに応じた内容により、全区で展開されることをめざす。
現状	地域のニーズ・特性等に応じて、有償による助け合い活動、移動支援、買い物支援などの助け合い活動（生活支援サービスなど）に取り組まれている区がある。実施主体は、NPO・事業者・地域団体・区社協、それらの協働によるものなどさまざまである。こうしたニーズが把握され、関係者による検討がすすんでいる区もある。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	具体的な活動展開の準備段階として、各区社協の取組み状況が把握・共有され、機運が高まる。	テーマごとの実践例や課題等が整理・共有され、区ごとの活動展開につながる。	全区で活動が展開され、実施区の活動継続に向けた課題が整理される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区社協の取組み状況の把握・支援</li> <li>区社協間の取組み状況や方向性の共有（3年間を通じて実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有償による活動の展開</li> <li>生活支援サービスに関する取組み状況や課題等について聞き取り。結果を一覧表にまとめて共有した。</li> <li>1区社協に継続支援</li> <li>1区社協のニーズ調査の企画会議に参加・助言。</li> </ul>	

**（2）市社協としての1年目の具体的な取組み**

「目標」「1年目のめざす状態像」に向かって、今年度、具体的に実施したことをまとめます。  
（評価会議時点の内容）

（2）市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
各区社協の取組み状況の把握・支援	①区担当ヒアリング ・ヒアリング先数  ②区への継続的支援 ・継続支援した区数	①24区社協にヒアリング実施（7～8月） …生活支援サービスに関する取組み状況や課題等について聞き取り。結果を一覧表にまとめて共有した。  ②1区社協に継続支援 …1区社協のニーズ調査の企画会議に参加・助言。

各区社協の 取組み状況 の把握・支援	③生活支援体制整備 事業連絡会(24区)・ 幹事会(5区)の開催 ・連絡会回数 ・幹事会回数	③連絡会6回(予定含む)、幹事会5回(予定含む) …幹事会での企画を経て、24区社協の生活支援コー ディネーターが集まる連絡会を隔月開催。有償による 助け合い活動の実施区社協の状況を特性比較する一 覧表を作成して連絡会で共有(7月)。また、グループ 討議テーマで「生活支援活動(サービス)を考える」 を取り入れて、取組みの展開イメージや課題などを共 有した(9月)。終了後のアンケートでは「持ち帰っ て目
--------------------------	--	--

参考：区社協における関連取組み

(生活支援体制整備事業の一環として)生  
活活動(サービス)立上げ・継続に向けた  
により、有償による助け合い活動を実施し

※「生活支援体制整備事業」…各区社協が市から  
置。主に高齢者の介護予防・居場所づくり、生活支

**(3) 1年目の評価時点での到達点や効果を  
確認する視点とその結果**

「1年目のめざす状態像」をもとに、到達度  
を確認するポイントを設定して、その結果を  
まとめます。

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を 確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
各区社協が、住民 相互の助け合い活 動(生活支援サー ビスなど)の展開 に向けた具体的な 動きを開始してい る	区担当ヒアリン グ、連絡会を通 した取組み状況 の把握(必要に 応じて個別に聞 き取り)	●各区社協で何らかの動きが見られる ・具体的 実施 の場 ・ま 協議 体の

**(4) 全体を通しての今年度のふりかえり**

目標に向かって、今年度どうであったか、  
担当者としての視点からのふりかえりを  
まとめます。

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題/次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>各区社協の取組み状況・課題意識を把握し、連絡会を通して展開イメージが共有されたことで、具体的な活動に向けた準備段階としては一定達成することができた。</li> <li>事例からは、多様な担い手(地域団体、移動販売をおこなう企業、60~70代の高齢者など)の参画が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ・既存の資源を把握した後の具体的な展開として「移動支援をどのように具体化するか」「有償活動のコーディネーターの確保」などの課題が見えてきたことも踏まえ、テーマごとの取組み状況・課題を整理していく。</li> <li>また、生活支援体制整備事業の事例集を作成予定のため、その中でも事例収録し、発信する。</li> </ul>

### 【作成・評価にあたっての考え方】

- ・記入様式に基づき、市社協の担当課が年度ごとにシートを作成します。
- ・その内容について、「作業班」を経て整理し、「評価会議」での評価・検証を経て、推進委員会にて報告、意見聴取します。
- ・各シートはA4用紙2枚分を基本とします。

#### (1) 3年間の推進イメージ（目標）

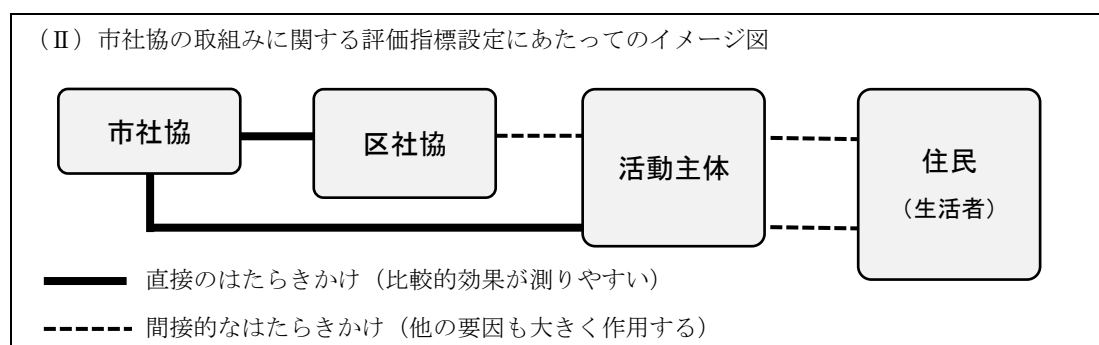
- ・3年間を通しての目標とその背景となる現状、1年ごとのめざす状態像、取組みについて、様式に沿って簡潔に記載します。
- ・目標、2年目、3年目のめざす状態像や取組みについては、1年目時点で記入しますが、2年目以降、その時点までのふりかえりを踏まえて必要に応じて修正します。

#### (2) 1・2・3年目の具体的な取組み

- ・(1)の年ごとの「取組み」項目をもとに、(2)の「取組み」項目を記入します。中段には、さらに具体的な内容を記入します。
- ・結果・成果物等については「アウトプット」を意識して作成します。

#### (3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

- ・(1)3年間の推進イメージ（目標）を意識して、「アウトプット」だけではなく、「アウトカム」（はたらきかける相手等に及ぶ効果）の視点から作成します。（推進イメージによっては、1年目はアウトプット中心となることも想定されます）
- ・数値による把握に限らず、質的な内容（状態、事例、声など）で表すことも可能です。
- ・「アウトカム」を考える際には、下記のような図をイメージしながら、市社協が直接的にはたらきかける対象（区社協、事業によっては活動主体など）に表われる効果・変化（＝支援策の効果が直接あらわれやすい。ただし、計画を通して本来めざす状態像とはやや遠い位置にある）と、さらにその先の活動団体・住民等に表われる効果（＝市社協の取組みの影響は間接的であり、他の要因も作用するため、効果としては測りづらい。ただし、計画を通して本来めざしたい状態像を把握できる）という両視点を踏まえて、把握・確認が可能な項目を設定します。



- ・把握・確認の際には、「市社協としての取組みの効果測定」に限らず、今後の取組みに関するヒントを得たり、関係者にとっても何らかの気づきが生まれる仕掛けとして、(区社協職員・専門職・活動者等を交えて) 参画型の話し合いや意見聴取を実施することも考えられます。

(4) 全体を通してのふりかえり

- ・(1)(2)(3)を踏まえて記載します。
- ・「次年度に向けて」が、次年度の(1)の修正、(2)(3)の設定へとつながります。(評価会議、推進委員会終了後に、各項目の次年度の評価様式・指標を作成します)

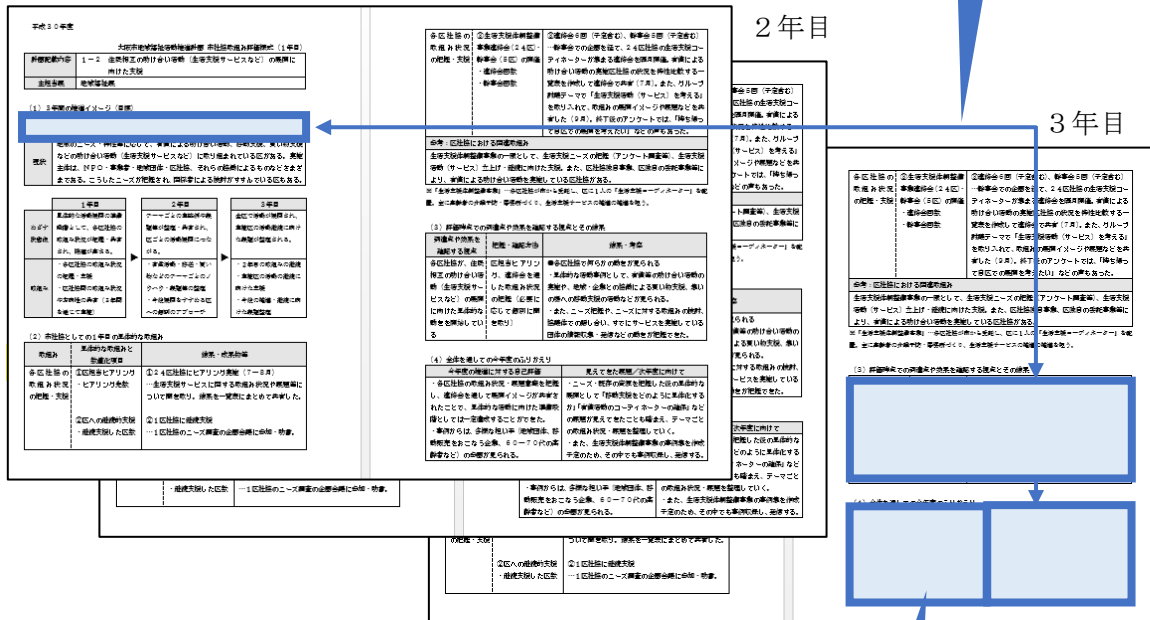
(1)(3)(4)の関連性について

- ・(1)の文中に記載される「めざす状態像」と、3年目に作成するシートの(3)の視点とその結果が合致することをめざして、各年度の取組み・評価を実施します。このような観点から(4)及び評価会議用の欄を用いて、3年目には最終評価を実施します。

(イメージ図)

当初設定する(1)内の「めざす状態像」と、(3)の視点とその結果が合致することをめざす

1年目



「めざす状態像」と「結果」を比較しながら、最終的な達成状況进行评估する

## 8 関係委員名簿

メンバー構成及び所属等について、いずれも平成31年3月時点のものとなります（敬称略）

### ■ 大阪市地域福祉活動推進委員会

松 端 克 文	武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 教授	【委員長】
阿 部 賢 太	クラーク記念国際高等学校 大阪梅田キャンパス キャンパス長	
一本松 三 雪	天王寺区民生委員児童委員協議会 会長	
大 野 素 子	公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会 相談役	
川 島 ゆり子	愛知教育大学 教育学部 教育支援専門職養成課程 教授	
小 阪 博 司	一般財団法人住友生命福祉文化財団 常務理事	
阪 中 雅 博	大阪市市民後見人連絡協議会 会長	
鈴 木 大 介	神戸医療福祉大学 社会福祉学部 経営福祉ビジネス学科 准教授	
砂 田 知 美	社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会 事務局長	
中 西 裕	社会福祉法人 四恩学園 理事長	
平 田 篤 州	元 社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団 理事長	
福 田 留 美	NPO法人 にしよど にこネット 代表理事	
松 下 美佳子	東住吉区 東田辺地域福祉サポーター	
三 田 和 夫	社会福祉法人 大阪市淀川区社会福祉協議会 会長	
山 田 裕 子	NPO法人 大阪NPOセンター 副代表理事	【委員長職務代理者】

〈 相談役 〉

上野谷 加代子	同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授
---------	----------------------

### ■ 評価会議

鈴 木 大 介	神戸医療福祉大学 社会福祉学部 経営福祉ビジネス学科 准教授	【推進委員会】
中 西 裕	社会福祉法人 四恩学園 理事長	【推進委員会】
福 田 留 美	NPO法人 にしよど にこネット 代表理事	【推進委員会】
松 下 美佳子	東住吉区 東田辺地域福祉サポーター	【推進委員会】
山 田 謙 次	株式会社 野村総合研究所	【外部委員】

### ■ 作業班（区社協職員のみ掲載）

砂 田 知 美	社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会 事務局長	【推進委員会】
木 村 謙太郎	社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会 地域支援担当副主幹	
小 出 泰 生	社会福祉法人 大阪市住之江区社会福祉協議会 地域支援担当主査	
阪 井 誠 一	社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会 地域支援担当スタッフ	

事務局：社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会（担当：地域福祉課）

電話 06-6765-5606 FAX 06-6765-5607 HP <https://www.osaka-sishakyo.jp/>